

# 住みよいまちづくりをめざし 平成十五年度第二回「まちづくり委員会」開催

二月二十日、三月九日にかけて、横町、中通、谷津作、平館、荒町、本町、仲町、小野赤沼、反町の各行政区において、今年度二回目の「まちづくり委員会」が開催されました。

「まちづくり委員会」とは、現在の小野町の課題となっており、まず右支夏井川河川改修をはじめ市街地整備と中心市街地の活性化など、安らぎと潤いのある市街地を形成するため、地域の皆さんと一緒に将来の計画や事業の整備促進を図ることを目的として設立された団体で、各行政区内にお住まいの皆さんすべてがまちづくり委員となっております。

今回の委員会では、小野町公共下水道基本計画について、右支夏井川の河川景観検討結果報告について協議が行われました。

公共下水道基本計画では、下水道の役割やしきみ、下水の排除方式、基本計画の概要及び下水道事業のスケジュール等について説明を受けたものです。また、河川景観検討結果報告では、平成十四年十二月に検討



本町まちづくり委員会のもよう

をはじめて以来、延べ十三回にわたる会議において、住民の皆さんにご意見をお寄せいただき、「右支夏井川のあるべき姿」としてまとめた結果について報告されたものであります。(詳細については、広報おのまち一月号に掲載)

これら項目について説明を受けた後、質疑応答がなされました。

今後は、公共下水道実施にあたっての合意形成及び河川改修事業の促進に向けた更なる取り組み

組みを行ってまいりたいと考えておりますので、まちづくり委員会への積極的な参加と皆さんのご意見をお寄せいただきますようお願いいたします。

## 事務担当

都市整備課 七二 六九三七

## 福島県都市計画公聴会 田村東部都市計画区域マスタープランの素案まじまる

三月八日、多目的研修集会施設において、福島県都市計画公聴会が開催されました。

現在、福島県では県内に三十三ある都市計画区域ごとに都市計画の目標や土地利用、主要な都市計画決定の方針等を体系的、総合的に示す計画である「福島県都市計画区域マスタープラン」の策定作業を進めております。

このほど、その素案がまとまったことから、広く県民にお知らせすることを目的に公聴会を開催したものであります。

公聴会では、小野、滝根、大越の三町を区域とする「田村東部都市計画区域マスタープラン(案)」について、三町の住民の皆さんを対象に福島県中建設事務所より説明がなされ、今回示された案に対する公述人として榎田忠夫さんが意見を述べました。公述では、「医療や健康増進、

教育体制の具体的かつタイムスケジュールを伴った計画立案が必要であり、具体的な実施方針等について更なる検討を進めてほしい」との意見が述べられました。

## 田村東部都市計画区域マスタープランの概要

### 対象区域

小野町、滝根町、大越町の一部 一三一―一三ヘクタール

### 目標年次

平成三十二年

### 都市づくりの理念

自然と調和し、自然と共に生きる都市づくり

阿武隈高原中部県立自然公園に代表される豊かな自然環境を地域及び流域全体の共有財産と認識し、大切に

### 都市づくり

#### 阿武隈

川水系、夏井川水系の上流域として、ホテル

が舞う良好な水環境の維持に取り

#### 阿武隈

高地の起伏の多い地形特性に根ざ

した、ゆと

りある田舎の良さをいかした土地利用に取り組み。

田村地方の生活を支える高次都市機能を有した、ましまりのある市街地の形成に取り組む。

磐城自動車道やあぶくま高原道路など高速交通体系を生かし、あぶくま洞などの既存観光拠点の維持・充実と豊かな自然や田園を活用した体験や癒される場の提供などを創出し、交流の拡大に取り組む。

## 都市構造図

(左図のとおり)

なお、小野町については田村東部都市計画区域のブロック中心拠点に位置付けられており、高次都市機能の集積を誘導するものです。

